

## 長瀬町農業委員会の委員の推薦及び応募状況の中間公表について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第9条第2項及び同法施行規則第6条第1項の規定に基づき、長瀬町農業委員会の委員の推薦及び応募の受付期間の中間時点（令和5年3月20日時点）における状況について、次のとおり公表します。

### 1 推薦を受けた者及び応募した者の数

推薦を受けた者 4人（うち認定農業者等 1人）

応募した者の数

応募した者 0人（うち認定農業者等 0人）

### 2 推薦者、推薦を受けた者及び応募した者に関する事項

推薦を受けた者及び応募した者に関する事項は、次のとおりです。